

令和6年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和6年度6月補正予算等関係)

病 院 局

令和6年6月定例会議案説明資料目次

病 院 局

【予算関係以外】 (議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第7号	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	総務課	3

(報告事項)

報告番号	件名	課名等	頁
第8号	令和5年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書について	総務課	5
第11号	長期継続契約の締結状況について	総務課	6

<p>条例名等</p>	<p>鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例</p>
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 条例の改正理由 鳥取県立中央病院において、生殖補助医療の精度をより高めるため、新たに子宮内フローラ検査を行うことに伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 条例の概要 (1) 子宮内細菌叢(そう)検査（子宮内フローラ検査に限る。）について、1回につき42,000円の使用料を徴収する。 (2) 施行期日は、公布の日とする。</p> <p>3 子宮内フローラ検査 膣または子宮内に存在する細菌のDNAを検査機器で分析して、ラクトバチルス（善玉菌）をはじめとする細菌の割合を測る検査。 ラクトバチルスの割合が妊娠可能性等に影響するとの研究成果をもとにした検査であり、検査の結果、ラクトバチルスの割合が低い場合にはサプリメント服用や食生活の改善などについて指導を行い、また、慢性子宮内膜炎の原因となる菌が検出された場合は抗菌薬による治療を行う。</p> <p>※ 参考 子宮内細菌叢(そう)検査には EMMA/ALICE(エマ/アリス)検査と子宮内フローラ検査の2種類あり、いずれも子宮内の細菌叢を調べる検査。 ・EMMA/ALICE(エマ/アリス)検査 胚移植で妊娠しない症例に対して行う検査（中央病院で既に導入済） ・子宮内フローラ検査 一般不妊治療あるいは胚移植で妊娠に至るも流産・早産となった症例に対して行う検査</p>

鳥取県営病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和39年鳥取県条例第12号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																						
<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 生殖補助医療料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査を除く。）</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エンドメトリオ検査</td> <td style="text-align: center;">1回につき 133,000円</td> </tr> <tr style="border: 2px solid black;"> <td style="text-align: center;">子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査に限る。）</td> <td style="text-align: center;">1回につき 42,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>4～11 略</p> <p>備考 1 略</p> <p>2 この表において「エンドメトリオ検査」とは、子宮内膜受容能検査及び子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査を除く。）を同時に行う検査をいう。</p> <p>3 エンドメトリオ検査を受けた後に子宮内膜受容能検査又は子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査を除く。）を受ける場合にあっては、それぞれの検査の受検回数は、エンドメトリオ検査を受けた回数を加えた回数とする。</p> <p>4・5 略</p>	区分	金額	略		子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査を除く。）	略	エンドメトリオ検査	1回につき 133,000円	子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査に限る。）	1回につき 42,000円	略		<p>別表第1（第5条関係）</p> <p>1・2 略</p> <p>3 生殖補助医療料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">子宮内細菌叢検査</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">エンドメトリオ検査</td> <td style="text-align: center;">1回につき 133,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">略</td> </tr> </tbody> </table> <p>4～11 略</p> <p>備考 1 略</p> <p>2 この表において「エンドメトリオ検査」とは、子宮内膜受容能検査及び子宮内細菌叢検査を同時に行う検査をいう。</p> <p>3 エンドメトリオ検査を受けた後に子宮内膜受容能検査又は子宮内細菌叢検査を受ける場合にあっては、それぞれの検査の受検回数は、エンドメトリオ検査を受けた回数を加えた回数とする。</p> <p>4・5 略</p>	区分	金額	略		子宮内細菌叢検査	略	エンドメトリオ検査	1回につき 133,000円	略	
区分	金額																						
略																							
子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査を除く。）	略																						
エンドメトリオ検査	1回につき 133,000円																						
子宮内細菌叢検査（子宮内フローラ検査に限る。）	1回につき 42,000円																						
略																							
区分	金額																						
略																							
子宮内細菌叢検査	略																						
エンドメトリオ検査	1回につき 133,000円																						
略																							

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和5年度鳥取県営病院事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支 払 義 務 額 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企業債	国庫補助金	そ の 他			
1 資本的支出	1 建設改良費	中央病院医療機器整備事業	円 715,659,000	円 600,822,177	円 28,400,240	円 28,400,000	円 -	円 240	円 86,436,583	円 -	電子カルテシステム・サーバに関する部品の供給不足等により、当初予定より大幅に納入までの時間を要することとなったため。
		厚生病院高圧受電設備改修工事	19,800,000		19,800,000	19,800,000					前金払いを予定していたが、受注者が最終一括払いを選択したため。
計			735,459,000	600,822,177	48,200,240	48,200,000		240	86,436,583		

長期継続契約の締結状況について

【新規契約】

契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
中央病院	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	月当たり賃借料 15,400円 及び使用1枚当たり 黒 0.80円 カラー 6.40円	令和6年5月1日 ～令和7年4月30日	鳥取県立中央病院
中央病院	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	使用1枚当たり 黒 0.78円 カラー 6.50円	令和6年6月24日 ～令和7年6月23日	鳥取県立中央病院
厚生病院	物品 保守	複合機	1台	倉吉市山根645番地2 スィコー株式会社	使用1枚当たり 黒 1.88円	令和6年5月1日 ～令和10年4月30日	鳥取県立厚生病院

【変更契約】

契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
						変更前	変更後
厚生病院	物品 保守	複合機	1台	米子市両三柳328番地 株式会社ケーオウエイ	平成29年6月9日	契約期間 平成29年5月1日 ～令和6年4月30日	契約期間 平成29年5月1日 ～令和7年4月30日
厚生病院	物品 保守	ノートパソコン	5台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	令和2年4月24日	契約期間 令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	契約期間 令和2年4月1日 ～令和6年9月30日